

平成29年10月25日

株 主 各 位

愛知県北名古屋市中区福寺神明65番地

ゼネラルパッカー株式会社

代表取締役社長 牧 野 研 二

第56期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第56期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第56期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果について報告いたしました。
 2. 第56期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき20円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、新たに導入されました「監査等委員会設置会社」への移行に関する所要の変更をいたしました。
また、責任限定契約につき業務執行をしない取締役との間でも締結することを可能とするための規定を新設いたしました。
このほか、剰余金の配当等を取締役会の決議で行えるための規定を新設し、併せて所要の変更をいたしました。

- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に梅森輝信、牧野研二、小関幸太郎、鈴木完繁、尾関津義の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案どおり監査等委員である取締役に福井義雄、村橋泰志、浅井一郎、井土信行の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、各氏は社外取締役であります。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与を含めた報酬等の額を年額150百万円以内とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするに承認可決されました。
なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
本件は、原案どおり監査等委員である取締役の賞与を含めた報酬等の額を年額50百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするに承認可決されました。
- 第7号議案** 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
本件は、原案どおり役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除きます。）5名及び監査等委員である取締役3名に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、本総会終結日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的支給金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。
- 第8号議案** 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり当期末時点の社外取締役1名を除く取締役5名及び監査役3名に対し、役員賞与総額16,000千円（取締役分15,000千円、監査役分1,000千円）を支給することに承認可決されました。
なお、第57期以降は、役員賞与については本総会の第5号議案及び第6号議案で承認可決された報酬枠の範囲内で支給します。したがって今後は、役員賞与支給議案を株主総会に上程することを割愛させていただきます。

第9号議案 取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
本件は、原案どおり役員退職慰労金制度の廃止に伴い、新たに取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対する株式報酬制度を導入することとし、その詳細については取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込みおよび株式数比例配分方式をご指定の方には、配当金計算書等をご送付申し上げましたのでご確認ください。
2. 振込口座ご指定のない方には、「期末配当金領収証」をご送付申し上げましたので、払渡し期間（平成29年10月26日から平成29年11月30日まで）内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。なお、お受け取りの際は、「期末配当金領収証」裏面の注意書をご覧ください。
また、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りの方にも「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、確定申告の添付書類としてご利用いただけます。